

中野区教育委員会会議録 平成21年第26回定例会

○開会日 平成21年7月31日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時01分

○閉 会 午前11時56分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（6名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎（欠席）
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

山 田 正 興

○傍聴者数 4人

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 7 / 2 5 中野区バレーボール協会シニアバレーボール大会について
- ・ 7 / 2 6 日本産婦人科医会性教育指導セミナーについて
- ・ 7 / 2 8 中野区立中学校教育研究会夏季研修会について
- ・ 7 / 3 0 岩井臨海学園前検診（谷戸小学校）について

(2) 事務局報告事項

- ①野方図書館耐震補強工事に伴う対応について（中央図書館）

[協議事項]

(1) 教科書採択について

(2) 中野区地域スポーツクラブ設立基本計画（案）について

午前10時01分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第26回定例会を開会いたします。

本日、学校教育担当の寺嶋副参事は所用により欠席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

私からですが、私は7月28日にこの区役所の上の会議室で開催されました、中学教育研究会主催による、教員のための夏期研修としての講演会に行ってみまして、「宇宙と子どもたち」というタイトルで、宇宙航空研究開発機構にいらした、宇宙の第一人者の先生のお話を伺ってまいりました。約2時間の長いお話の中でも、大変博識な先生なものですから、いろいろな話題が詰まっていて、本当に面白く興味深く伺ったんですけど、中心は宇宙開発の話で先生はロケットとか、今活躍しているはやぶさとかかぐやとかそういう宇宙の衛星の開発等に携わられている先生なので、宇宙の話が中心なんですけれど、なぜ宇宙に行きたいかと、ああいう衛星などをつくっている方達の動機というのについてのお話で、つくりたい、行きたい、知りたいというこの3つのトライアングルがあるんだという話で、つくりたいというのは、ロボットをつくるのが好きという人たちがいる、物を創造するということに大変執念を持っているというような人たちのそういう情熱と、行きたいというのは冒険したいという意味で、宇宙飛行士とか、宇宙はどんなところなんだろうと、そういう困難なところに行ってみたいという冒険家みたいな、そういう人たちがいると、それから知りたいということで、非常に好奇心にあふれていて、宇宙の神秘を知りたいとか、そういう好奇心にあふれている人たちがいると、そういうこの3つのトライアングルの中で宇宙開発が進んでいるんだというのが、話の中心なんですけれど、いろいろ知りたいという人の中にアインシュタインとか、ニュートンとかいろんな人がいるとか、冒険家では、キャプテンクックとかいろいろ話が歴史上の人物とか、いろいろなエピソードなんか交えての話なので、大変おもしろかったです。はやぶさとかかぐやの開発の話とか、ちょうど今、日本人宇宙飛行士が地球にお帰りになるというような話もありますけれども、そういうことの開発の話とか全部ご紹介したいぐらい面白かったんですけど、そんなわけで大変興味深い話を伺ってまいりました。

私の報告は以上です。では飛鳥馬委員お願いします。

飛鳥馬委員

ございません。

大島委員長

では、高木委員お願いいたします。

高木委員

今週はございません。

大島委員長

山田委員お願いいたします。

山田委員

私は、26日に日本産婦人科医会が主催しております、第32回になりましたが「性教育指導セミナー」、岡山県岡山市で開催されましたので、そちらに出席してまいりました。今回の主なテーマは「性教育、どこまで、いつまでに」というテーマで開催されました。

最初のほうの講演では、特に最近問題になっております、デートDVというものについて、岡山では産婦人科医を中心として行政との取り組み、またはNPOとの取り組みでデートDVについての啓発・啓蒙を進めているというような現状の報告がございました。

また、メインテーマでもあります、どこまで、いつまでにということですが、やはり10代の妊娠中絶が低下傾向ではありますけれども、依然として現実にあるという、ことしに入っても12歳での妊娠・分娩例があるというようなことがありまして、10代の子どもたちについて、「どこまで、いつまでに」というテーマで、教育委員会の立場からと、学校の先生の立場から、それから産婦人科医の立場からというようなことでのパネルディスカッションがあったわけですが、やはり今の学習指導要領ではなかなか踏み込んでのことができかねるような現状もあるわけですが、現場の我々医師からしますと、いつまでにという一つのタイム的な目安としては、やはり中学卒業までにはきちんとした知識が必要ではないかと、それと知識があつてライフスキルといいますか、行動がとれるということが大切ではないかなということです。

というのは、高校に行きますと高校で中退される方もいますので、やっぱり中学の卒業までにはきちんとしたことが必要ではないかということですが、かなり個人差があるんですね、性教育そのものをやる場合には。その辺をどのように捉えるのか、例えば集団でやる場合、男女別でやる場合、それからあとはかなり個別的な対応でやる場合というようなこと、それをきめ細かにやっていく必要があるのではないかということですが、

例えば佐賀県という県があるんですが、実は去年度の、一昨年かな、10代の妊娠人工中絶が日本でトップになってしまったということで、今は学校医を中心に産婦人科医と学校医がタイアップして、学校保健委員会があるんですが、そこで年に1度は性教

育を取り上げて、正しい性の知識について取り組みを始めたという県もあって、そういったような紹介がなされておりました。

年に1回なんですけれども、この夏のときに関係者が集まって丸一日かけてディスカッションする会なんですけれども、当日はドクターのみならず、養護の先生から学校の関係者、会場は約900人ぐらいですか、朝9時から5時までいっぱい盛況な会でありました。

昨日なんですけれども、私が学校医をしています中野区立谷戸小学校、きょうからちょっと天気が心配なんですけれども、岩井の臨海学校に出かけるということで、臨海前検診ということを経験するんですけれども、26日ぐらいからの体温表ですとか、便通の具合、食欲の具合などをチェックして、僕のほうで「君、これなら行けるよ」と言うとみんな安心して帰るわけなんですけれども、何も書いていない方がいますと、これあしたまでに書いてこないと君は行けませんとかですね、もちろん熱の具合だとか十分に把握をして、あとは同行する看護師さんに、この子はこういう病気を持っているのでこうケアしてくださいという注意点を申し上げて、きょう、8時半に集まったので出発をして行っているかと思いますが、ちょうど恐らくきょうから4校ぐらいが岩井に行ってくるんじゃないかと思いますが、安全にそして子どもたちが元気に海で遠泳して戻ってくることを願っています。

私からは以上です。

大島委員長

教育長、お願いいたします。

教育長

7月25日にバレーボール協会のほうで、シニアバレーボール大会がありましたので、こちらのほうに出てごあいさつをしてみました。非常に暑い日で10組の、それも総当たり制だそうできて、夜の7時ぐらいまでやると言っていましたけれども、大変な思いでやっているんだなと思いました。

28日は大島先生と同じく、「宇宙と子どもたち」の講演を、これは中学校教育研究会が主催したのですが、聞いて来まして、先ほどお話があったとおりでありまして、そのうちそのはやぶさの話ですが、はやぶさというのは日本が打ち上げた探索機でして、太陽よりもずっと向こうの方にあるイトカワという小惑星ですか、そこに行って何か採取してそれで帰ってくるというそういうことなんだそうなのですが、2003年から今でももう6年経っていますけれども、来年の6月に帰ってくるんだそうです。採取したんじゃないかと、それからその採取して最後にきちんと地球に帰ってくるかどうかは、もうぼろぼろというんで

すか、相当に傷んでいて、どこまで帰ってくるか、先生は5割ぐらいじゃないかというようなことを言っていましたけれども、それぐらい大変な事業だそうでした、ただそのイトカワというような小惑星は、太陽とか月とか火星とかとは違って、原始のまま上に何も積んでいないので、すごく昔の組成がとれるんだそうです。それが、宇宙の起源に何か役に立つんじゃないかと、調べるのにですね。というようなことで、非常に期待されているものだそうでございます。

私からは以上です。

大島委員長

では、今の委員からの報告につきましてのご質問、ご発言はありますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

1点、申し述べるのを忘れたものがありました。

前もちょっとお話したんですけれど、麻しんの廃絶を目標として、今、中学校1年と高校3年生にMRワクチンというワクチンを接種しているんですけれど、去年度の東京都の実績がわかりまして、中学1年生相当の第3期と表しますけれども、これが約76%、高校3年生の第4期が61%。ちなみに小学校に入る前の2期というのが88.8%なんですね。これを受けて中野区の保健所と教育委員会のほうで、7月1日付で第3期、中学生1年生相当の保護者に対して、まだ打っていない人は、夏期休暇中、夏休み中に接種してくださいという勧奨文が配布されたということであります。

また一方、第4期高校3年生は非常に忙しい時期であるんですけれども、個別にはがきで中野区の保健所から4期の接種はお済みですかということで啓発を促しているということが、保健所のほうから通知が来ておりましたのでご報告させていただきます。

以上です。

大島委員長

では、そのほかにご発言はよろしいでしょうか。

では、次に事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、事務局報告ですが、「野方図書館耐震補強工事に伴う対応について」の報告をお願いします。

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

それでは、野方図書館の耐震補強工事に伴います対応につきましてご報告をさせていただきますと思います。

この野方図書館でございますけれども今年度耐震補強工事を実施するということで現在準備を進めてございます。既に実施設計のほうが終わりました、これから工事のほうの段取りに入ってまいりたいと思います。

その耐震補強工事の現在の予定でございますが、本年11月1日から、来年3月31日までを予定してございます。この工事期間中の野方図書館の業務運営でございますけれども、工事期間中は施設を閉鎖いたしまして、野方図書館の業務運営を他館所蔵資料の貸し出し、返却及び予約、リクエストの受け付けを行う仮設窓口を設置して行いたいと思っております。この仮設窓口の設置期間ですが、工事期間中の11月1日から来年3月31日までです。

仮設窓口の場所ですけれども、野方図書館の1階、閲覧室の一部ということで、下に図面を入れてございますけれども、この仮設窓口というところ、図書館のちょうど一番東側のほうなんですけれども、通常ここは閲覧室になってございまして、その一部をちょっと窓口ということで設けたいと思っております。

この下の図面のところ、出入り口とありますが、ここは道路に面しているところですが、通常ですとまっすぐ図書館のほうに行くんですけれども、工事期間中ですのでいろいろ工事資材とか置いてございますので、この仮設窓口を利用なさる方のためにフェンスを設けて安全確保を図った上で、この窓口のほうを設けてまいりたいというふうに思っております。

それから資料の裏面でございますが、仮設窓口での提供サービスということで、これはほかの館、野方以外のほかの館に所蔵されております資料の貸し出し、返却、それからまた通常の予約・リクエストの受け付けを行いたいと思っております。

工事期間中の図書資料等の扱い、これは自分のところの野方図書館の図書資料の扱いということですが、工事期間中につきましては、書架を養生いたしまして、工事期間ということで室内の出入りもできませんので、野方図書館自身の資料につきましては、その間貸し出しはしないということといたします。

それから、野方図書館には会議室がございまして、一般の貸し出しを行ってございますけれども、この工事期間中につきましては、会議室への出入りができないことから、会議

室の区民の方への使用につきましては、工事期間中中止をしたいというふうに思っております。

なお、この工事に伴いますお知らせと、それからご利用の案内につきましては、区報、ないせず、教育だより、図書館だより、また区、教育委員会、図書館の各ホームページによりましてお知らせするとともに、またポスター、チラシ等で区民の方々への周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

大島委員長

では、今の報告につきまして、ご質問、ご発言ありますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

1点質問ですが、裏面の仮設窓口への提供サービスのところで、他館所蔵資料の貸し出しとありますが、これはほかの館にその資料があるかどうかというのは、利用者自身が例えばウェブ端末とかで調べるのでしょうか、それとも何か「こういう本はありますか」というふうに聞けば、そこでレファレンスのサービスがあって調べて貸し出しをしてくれるのでしょうか。

中央図書館長（統括）

直接窓口にいちゃったお客様に対しましては、一応検索用のパソコンをこちらの臨時の窓口のところまで引き出しまして、そこで窓口対応できるようにはしておきたいと思っております。したがって、検索等々のレファレンスにつきましては、そこで実施を図りたいと思っております。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

私から1点、耐震工事の耐震の程度というのは、いろいろあるのでしょうか。前に施設を調べたときに、ランクがA、B、Cと違ってございましたけれど、どの程度までの耐震性を持つのかとその辺わかりましたらお願いします。

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

現在この、野方図書館につきましては、耐震診断を行いました結果は、Cランクでございました、それで今年度中に工事を行いまして、当然補強工事を行えば最終的にはAラン

クまで引き上げて、耐震性を十分確保した上でという予定でございます。

大島委員長

ほかにはご発言よろしいでしょうか。

では、そのほかに事務局からの報告事項はありますでしょうか。

<協議事項>

大島委員長

それでは、協議事項に移りますが、協議事項の1番目、「教科書採択について」につきまして、教科書採択に関する審議のため、非公開での審議を予定しております。したがって、先に協議事項の2番目、「中野区地域スポーツクラブ設立基本計画（案）」についてから協議を進めさせていただきます。

それでは、「中野区地域スポーツクラブ設立基本計画（案）」についての協議を進めます。説明をお願いいたします。

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

資料をごらんいただきたいと思いますのですが、この設立基本計画案でございますが、平成20年3月に中野区の地域スポーツクラブ構想を策定いたしました。この構想を実現するためにこのスポーツクラブの組織運営等につきまして、基本計画案を取りまとめたというものでございます。この構想で言われているクラブの役割は区民の健康づくり体力づくりはもちろんなんですが、学校の部活動の支援、スポーツの指導力、競技力の向上というようなことも含まれております。

こういうことをやるに当たっては、安定性、継続性、機動性のある運営が必要だということと、専用の拠点施設の意義や運営も必要であると、それから構想の中には、将来は区のスポーツ振興にかかわれるような組織体へ成長することが望まれるということがうたわれてございます。そのために運営のための法人を設立することにしてございます。

この法人につきましては、一般社団法人とする予定です。これは、10ページに図がありますけれども、この一般社団法人とは2名以上社員がいればいいと、それから法人は個人でも法人でもなれるということで、社員、理事、監事で構成いたしまして中野区と、それから体育関係団体等から選出された個人、または法人を社員としてこの法人を設立したいと考えております。

この具体的な運営につきましては、ノウハウのある民間スポーツ事業者に委託するとい

うことにしてございます。このクラブの活動につきましては、保健、医療、福祉、介護、教育等、各分野にさまざまにかかわりがあるわけですし、そういった分野あるいはクラブの拠点施設に併設されることになっていきます、すこやか福祉センター、これは併設のメリットを生かして、こういうところと連携して事業を展開するということにいたしております。具体的には、曜日によって種目を定めまして、指導者を配置して随時参加の可能なチームスポーツの機会を提供するでありますとか、教室再開等の実施なども考えております。それから、施設そのものの貸し出しに使っていただくということも考えております。

この拠点施設だけではなくて、拠点の周辺にさまざまな施設があるわけなんですけど、そういうところを活用して事業を展開するということも考えてございます。

そして、この拠点施設でございますが、法人は区内に一つですが、区内四つの圏域ごとに活動拠点施設を持つということにしておりまして、第1番目に仲町小学校の跡施設、第2番目に中野富士見中学校の跡施設、第3番目に沼袋小学校跡施設、それから鷺宮圏域内の中期・後期の学校再編対象校を予定してございます。

これは会員制をとるわけなんですけど、事業に参加する、あるいは拠点施設を活用する、利用するためには会費を支払って、会員として登録するという前提としてございます。会員は区内在住、在勤、在学者、個人会員、家族会員、団体会員、法人会員、当日会員等の区分を設けるということでございます。会費、施設使用料を幾らにするかにつきましては、区の施設の均衡とか、さまざまな要件を考えまして、適切な額を設定することにしておりまして、検討中でございます。

1枚めくっていただきまして、運営に関しまして、会員の意見を反映するために拠点施設ごとに運営協議会というものを設置する予定でございます。

そのほかに、学校と部活動の支援につきましては、学校の放課後に当たる時間帯に優先支援枠みたいなものを設けまして、スポーツ指導者を配置し、来てもらってやるということと、それから学校にスポーツ指導者の派遣を行うということを考えてございます。スポーツの指導力、競技力の向上につきましては、指導者の養成講座を実施すると、専属の選手とか、チームの育成ということも考えております。それから、その他一流選手との交流ですとか、トレーニングや相談についての支援とか、地域の体育団体との連携等の事業も実施していこうというふうに考えてございます。

第1番目の拠点になります、仲町小学校の跡施設についてですけれども、これについて仲町小学校における利用時間、それから施設使用ルール、利用種目、参加の仕組み等につ

いて、18ページ以降にまとめてございます。

種目につきましては、運営準備委員会を設置いたしまして、これは利用可能と考えられる種目を並べたわけでございますけれども、その中から選定していこうというふうに考えてございます。

今後の予定でございますけれども、8月4日に庁議報告、8月から9月にかけて、区民、あるいは関係団体への説明を実施いたします。9月に案がとれるような内容を考えまして、10月には議会報告ということを考えてございます。

これは施設そのものを、仲町小学校の跡施設そのものが、来年の7月に一応開所するという予定になっておりますけれども、スポーツクラブにつきましては、若干の準備期間を経て、大体10月ぐらいからスタートしたいとそのように考えてございます。

以上でございます。

大島委員長

では、今の報告につきまして、ご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

どうぞ、山田委員。

山田委員

かなり具体化してきたと思うんですけれども、地域スポーツクラブ構想、それ以外に4カ所ということですが、これ運営する会社については、その各1カ所ごとではなくて、4カ所統一したものの会社ということと考えると、その確認と、例えば仲町で登録した方がほかのところでも使えるという、会員についてはその4カ所の共通した会員制ということになるのか、といいますのは、もしかしたら場合によっては種目によっては、どこでできるものとできないようなものが想定されるのではないだろうかと思うんですけれど、そういうふうにお考えになっているのか、その辺をお尋ねします。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

まず、委託する事業所ですが、区内1カ所、一つの事業所というふうに考えてございます。それと、この4カ所共通の会員になるのかどうなのかという点についてなんですけれども、これについて今検討しているんですけれども、全部共通の会員にするというような考え方もありますし、拠点で登録をしていただいて、他のところを使う場合には若干会費を

変えるというようなこともあるかなと、それは今検討中でございます。

山田委員

区民の立場からすれば、やはりどこどこがメイン会員だけれども、ほかはサブで使えるとか、そんな形のほうがわかりやすいかなという気がしますので、それも一つの方法ではないかなと思います。

大島委員長

ほかにご質問等ございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

ただいまの説明ですと、一般社団法人は1団体で4施設を運営ということでございますね。そのかわりといっちはなんですが、拠点施設ごとに運営協議会を設置するという事なんですが、10ページの組織概念図上には、運営協議会というのはありませんので、その社団法人の組織上は運営協議会というのは、正式なものでないという言い方がおかしいんですけれども、あくまで会員の意見を反映するためのバッファであって、クラブの運営自体には何ら権限を持たないという理解でよろしいのでしょうか。何らというとおかしいんですけれども。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

各拠点施設ごとにそういうものを設けるということで、これにつきましては、運営に参加するというよりは、ご意見を聞く機関というふうには考えております。それはどの程度反映させるかというのは、ものによって違うのではないかというふうに思っております。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

運営協議会をつくっちゃいかんとか、あるいは組織の中にしっかり位置づけろということではないんですが、その関係性をある程度最初の段階で、ここまでは役割ですよということをやっておかないと、何か運営協議会がその施設を完全に運営するようなイメージを持たれてしまうと、かえってその期待が大きくなってしまって、何か責任も多くなってということがありますので、もうちょっとその全体の一般社団法人としての組織体と運

営協議会の関係のある程度整理して提示したほうが、参加される地元の方、会員の方もわかるかなと思うので、それをこれからちょっと詰めていただければと思います。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

ごもつともだと思います。すぐにきちんと詰めたと思います。

大島委員長

そのほかにはよろしいでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

裏側のほうの9番目に「スポーツの指導力・競技力の向上」というところなんですけれども、指導者の養成とか専属選手・チームの育成とあるんですが、専属選手・チームというのはどうなるのでしょうかということなのですが、この運営するのは民間のスポーツ事業者が運営をするわけですね。運営委員会もあるんですが、その中に専属の選手・チームというのはどういう位置づけかなと思うんですが、思いつくのは今ある地域クラブがいろいろあると思うんですけれど、そのまま移行するのでもよろしいのか、新しくつくらなきゃだめなのかですね、あるいは幾つかあるスポーツクラブが地域のクラブが統合して新しくつくればいいのかとか、ちょっとややこしいことがあると思うんですが、やってみないとわからないことかもしれませんけれども、どんなことをお考えなのでしょうか。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

考えていたのは、こういうところに参加している方の中から、この種目をぜひやってみたいという方が出てくれば、専属のチームをつくることもあり得るのかなとか、こういうところに参加していて、非常に才能がある方がいたとすれば、それをスポーツクラブの専属という言い方はちょっと誤解を招くかもしれないんですけど、スポーツクラブで育てようというようなこともあるかということを考えてわけです。ただ、今おっしゃいましたように、このスポーツクラブでこういった選手とか指導者とかを育てていこうという趣旨なんで、別にそれに限定することはもしかしたらないかもしれないと、さまざまなやり方があるかというふうに思いますので、今、ちょっとおっしゃられたようなことも一つの方

法としては検討する必要があるのかなと考えております。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

このクラブの中で私たちが大いに期待するのは、主に学校運動部活動の支援だと思うんですけども、ここといわゆる一般の教員とのかかわり方についてはどのような議論がなされているのでしょうか。といいますのは、中学ですといわゆる運動部の顧問とかいう先生が、異動してしまうということがあってなかなかということがあるじゃないですか、そういうことがあるので、やっぱりここはすごく大切なことだと思うので、教育委員会としては、学校の教員との連携というところの中で、運動部を支えるといいますかそういった視点もかなり大きいと思うんですけど、そういった議論があったのかどうか教えていただけますか。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

もちろんその点につきまして、若干でありますけれども現場の意見を聞いたり、議論もちょっとしたわけなんですけど、現状につきましては、運動部活動の数は決して減っていないと、ところが生徒の数が減っているというそういう現実があるんだそうなんです。部員が1人しかいないとか、チームが組めないとか、それから先生そのものが少なくなっているんで、みんな部活動を割り当てられるんですけど、指導がなかなかできないとその種目の指導ができないとか、そういうことはあるというふうに伺っております。今でも外部指導員ですか、そういうのを頼んでいるという例があるんだそうなんですけど、そういったことをこのスポーツクラブで担うというのはどうかという、そんなような考え方です。

もちろん、学校現場とは十分に話をしなきゃいけませんし、現場の顧問の先生がどういう関係になるのかというのも十分に話し合っけて詰めていきたいと考えております。

山田委員

毎年、4月から6月の間に教育委員から受託を受けて、医師会で生活習慣病予防健診みたいなのをやるんですけど、その問診の中で見えてくる一つの事象として、対象は中学校1年生の希望者なんですけど、特に女子の生徒に関しては、学校の体育以外には運動に取

り組んでいないという方が非常に多く見受けられるんですね。ですから、動く、運動することの楽しさみたいなものを、学校もしくは学校以外でそういうものを培うということでは、非常に大切な事業ではないかと思うので、ぜひ学校とよく連携をとっていただいて、そういった方への受け皿として、何か楽しみながらできるという、テレビゲームだとかメディアではなくて、体を動かすことの楽しさというものを、ぜひ地域の中で底上げしてもらいたいという期待が大きいのでお願いしたいと思います。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

大事な点だと思いますので、学校等とも十分に話し合っていきたいと思います。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

今の学校の運動部との連携の件でございますが、この文章では主に中学校の生徒を想定しているような形のイメージでございますが、やはり小さいうちから運動に親しむということが大切なのかなと思います。

私ごとで恐縮ですが、うちの次男は今小学校1年生で、幼稚園でサッカーをやっていたので、毎週土曜日は幼稚園の小学校低学年まではそこでやってくれるので、わざわざそこまで行ってサッカーをやっているのですが、今度中学年高学年になると練馬のほうの入っているスポーツクラブのほうに行かないとできないので、その後どうしようかという。私の子どもが行っている小学校ではサッカーのチームがないんです。ほかの小学校のチームに入れようかと、それはやっぱりその小学校の子が幅をきかせているというのは語弊がありますけれども、メインなので途中から入ったりすると、いじめられはしないでしょうけれど、なじめないかなというので、じゃ小学校のPTAの方と相談してつくるか、でも指導者がいないなという話をよくするんですね。

そういった形で、この地域スポーツクラブですと、小学校の枠を越えてできるのでそういったのもやはりミニバスケットですとか、サッカーですとか、結構体を動かすこと自体は、好きな子がいると思うんです。ただ、なかなかやはり機会がない、場所がない、チャンスがないということがあるので、小学校までおろして何か考えていただくと。ただ、ここはあくまで区民の方が積極的に参加していただかないと、なかなか区のほうから一方的

な提供するのではなくてという、その仕組みづくりをもうちょっとやっぱり、これから会員の方と検討していく必要があるなと思うので、そこら辺がちょっともうちょっと下の学年も検討していただきたいなと思います。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

この運動、部活動の支援に限ると、中学校は主体になるかなと思いますけれど、このスポーツクラブの対象というのは、本当に乳幼児からお年寄りまでと、それを対象にしているということがあります。実は、いろんなこのスポーツクラブで実施する事業としては、例えば乳幼児の体操とか、乳幼児対象の体操とか、そういった低学年のお子様向けに何かこの集団スポーツとか、そういったものを一応考えてはおるわけですね。こういったところが中心になって、地域のお子さんを集めて何かそういったことを実施していくというとはあると考えております。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

もう1点ですけれども、ここの施設は地域型スポーツクラブのほかに、高齢者のための施設も併設されているわけなんですけれども、今、高齢者にとってはいわゆる転倒予防、筋力アップ、この辺も将来寝たきりにならないための重要な施策で、生活機能評価というのも中野の部署でもほかの部署でもやっていると思うんですね。その中でドクターの指示に基づいて、筋力トレーニングをするということを今、実際に区でもやっていたらっしゃるんですけれども、こういった専門家が近くにいるわけですから、それとの連携といいますか、それもぜひやっていただいて、安全で寝たきり予防が図れるという願ってもない、一緒の施設であるわけですから、そういったことも十分に連携してやっていただきたいと思えます。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

まさにそういうことを考えておるわけですし、先ほど併設施設のメリットを生かしたいというふうに考えているのはまさにそういうこととして、すこやか福祉センター等と連携

した事業を持つとかあるいはきちんと連携をとって、そういった方を地域スポーツクラブに来ていただいて、例えば転倒予防教室みたいなものに参加していただくとか、そういったことは十分できるというふうに考えておりますので、当然計画の中に入れてたいと思います。

大島委員長

ほかにはいいんでしょうか。

私からちょっと質問したいんですけど、運営についてのことで、今ちょっとお話が出ましたけれど、これは運営については理事会というのが執行機関というふうに組織図にあります。でも、それでもうちょっと細かい具体的ないろいろの仕事の役割的なことは、もちろんまだこれからのことだと思うんですけど、これはあくまでも基本計画ですから、今後のことなんですけれど、例えばさっき言った運営委員会というのが理事会とどういう権限的な役割分担みたいなことになっているのか、それから多分具体的な予約の受け付けとか、何かそういうスケジュール調整みたいな事務的なことをやる方々がだれか必要なんだろうと思うんですけど、その辺がちょっと細かい話になりますけれど、どんなふうな体制になるのかとか、今後はまたお示しいただければと思います。

それと、もう一つ学校の部活動の支援ということも大事な役割であるというお話で、そのとおりだと思うんですけど、利用料といいますか会費なんかは、一応その会費等をいただいていることを想定しているみたいなんですけれど、それは学校の部活動なんかは、この例えば会費なしでということを考えているのか、まず決まっているのか決まっていないのか、その辺を聞かせていただきたいということが一つと、あと、会費を取ることになると、利益が出るのかどうかはわかりませんが、一応一般社団でもありますので、利益活動をしてはいけないということはないと思うんですけど、仮にすごく利益が出たような場合には、利益処分みたいなことはどこで決めるのかとか、逆に赤字が出た場合には、どういうふうにどこが補填するかとか、その辺が会計的なことについて決まっているのか。以上2点を質問します。

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

さまざまな理事会とか、今後のことですね、これについて今後詰めていきたいと思うので、そのときにはまたお示しするというところで。それから今おっしゃったように会費ですね、これは基本的に区の支援と会費で支えるというのが原則でございまして、ゆくゆく

は会員の会費で運営ができるようになってほしいと、それを目指すということでございます。

部活動の支援とかそういったことについては、これは会費を取るかどうかというの、ちょっと余り会費にはなじまないのかなと、これはある程度、区からそういうことを委託してやっていただくような形になるのではないかと考えておりますので、ただ来て、そういった事業に参加していただくとか、施設を使っていただくという場合には、原則として会費を取るとそういうことでございます。

それから、利益が出たらどうするかということなんですけれど、一般社団というのは調べた限りは、これは収益事業をしていいということになっているんですけれど、社員に利益を分配しないということを明確にしていくということになると、非営利の一般社団法人というそういう位置づけになると、それを目指すというふうに考えております。これが、利益が出るということは、実はちょっと当分の間は期待できないわけですし、何年になるのか、5年後になるのか10年後になるのかちょっとわからないんですけれど、それまでは恐らく利益というのは出ないだろうと思いますが、利益が出た場合にそれはやはり運営に使っていくというようなことを我々としては基本的に考えております。それを社員に分配するというようなことは全然考えておられないわけですし、その決め方はその他についても定款等で決めていきたいと考えております。

大島委員長

ごめんなさい、今の話は、赤字が出た場合には区が補填するということなんでしょうか。
副参事（生涯学習担当）

基本的に、これはまず区が初期投資をして、しかも運営費も出してスタートするしか仕方がないということで、区がある程度責任を持っていくということになると思います。会員がどんどんふえていけば、要するに区は負担しなければならない部分が減っていくということで、それまでは事実上区が負担するということになるかと思えます。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今、大島委員長が質問されていることはかなり大事なことだと思っているのですが、営業ベースに乗るか乗らないかというのではなくて、この施設がどういう位置づけになるのかということですね。一つは今でも民間のやっているスポーツクラブとかあるわけですね。

それが、中野区ではふえているのか減っているのか、あるいは営業ベースに乗っているのか乗らないのか、そういうことが一つあると思うんですね。

そういうところを分析した上で、区は何を目指して、どういう位置づけでこれをつくるのか、つまり営業ベースだとそういう民間のものと競合しないといけない。だけれども、採算がとれないとすると、余り意味がない。であれば、一つ考えられるのは今言っていた、さっき生涯学習担当が言っていた、部活支援なんていうのは儲からないし、学校もやってほしいと思っているし、非常にいいところで、やっぱり特色のある活動だと思うんですね。そういうものをなるべくフォローするような形で、小さい子どもにも高齢者にもというようなことでやっていくのを考えるのかどうか、その辺非常に大事なところだと思うんですね。そうでないと区でつくる意味がないといえますか、そこまで言うと言い過ぎですけども、なるべくそうやって位置づけとか、特色みたいなものをきちんとしてやっていったらいいのかなと思っています。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

民間のスポーツジムというのは幾つか区内にあるということは承知しておりまして、この地域にはただ、近くにはないということはわかっております。実は、似たところもあるんですけど、同じことをしようとしているのではないと、あくまで区の全体のスポーツのレベルを高めていくというのが基本であると、ただ、独立した法人をつくる以上、きちんと自分で経営をできるように仕向けていくのが、我々の目指す道だろうというふうに考えておるわけですね。

今おっしゃいましたように、部活動の支援なんていうのは、まさに民間とはちょっと違う、まさにこれは中野区のスポーツクラブの非常に独特な役割というふうに考えておりまして、そういうものについては、すべてスポーツクラブの中で賄うということとはちょっと違うかと思えます。ある程度、こういうものは区全体の教育にとっても必要なことだということで、区から事業の委託を受けるとかという、そういうことはあり得るのではないかとそのように考えております。

大島委員長

ほかにはよろしいですか。

それでは、ただいまの協議内容を踏まえて、事務局はまた検討を進めていただきたいと思います

思います。

ここで、お諮りをいたします。次の協議事項の「教科書採択について」につきましては、教科書採択に関する審議のため、非公開での審議を予定しております。

また、本日が7月最後の教育委員会の会議です。そこで、定例会を一たん休憩して、傍聴者発言の時間を設けた後、定例会を再開したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、ご異議ございませんので、定例会を暫時休憩いたします。

ここで、傍聴の皆さんに8月の教育委員会の開会予定についてお知らせをいたします。

来週、8月7日金曜日は来年度から中学校で使用する教科書の採択をする予定ですので、教育委員会の会議は開会されますが、非公開での審議を予定していますので、傍聴はできませんのでご了承ください。

また、8月14日金曜日と21日金曜日の教育委員会は休会です。したがって、8月28日金曜日は、午前10時からいつものとおり教育委員会を開会する予定です。

それでは、定例会を暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前11時07分再開

大島委員長

では、定例会を再開いたします。

教科書採択に関する教育委員会の審議過程につきましては、教科書採択の公正を確保するため、中野区立学校教科用図書採択に関する規則第10条の規定に基づき、採択が行われるまでの間、非公開とすることと定められています。前回の定例会で確認しましたとおり、本日の定例会も非公開とさせていただきますので、ここから先は非公開となります。

恐れ入ります、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(平成21年第27回定例会において公開の議決がされたため、以下の非公開部分を公開)

大島委員長

それでは定例会を進めます。

本日の協議事項の教科書採択にかかわる職員として、統括指導主事に出席を求めていますのでご了承ください。

それでは前回に引き続き協議を進めたいと思います。

まず、数学について協議を進めたいと思います。

初めに各委員それぞれからご意見を伺いたいと思います。

まず、高木委員からお願いいたします。

高木委員

数学でございますが、小学校までは算数という形できたものが、中学になって数学となって、そこで嫌いになってしまう子どもが非常に多いところでございます。特に方程式ですとか、抽象的な概念が入ってくると、なかなかそこでついていけなくなってくる子どもが多いので、そこで中野区では少人数指導をやってきめ細かくやっているところでございますが、そこにきちんと対応して、基礎・基本をしっかり押さえながら、発展的なところも各チャートごとに伸ばせるような教科書がいいのではないのかなと思います。

教科書を読んでいますとやはり数学の場合は、それほど扱っている内容といいますかは違わないのかなと、例えばこれが国語ですとやはり作品が違うとがらっと違いますが、方程式を扱っていない教科書というのではないと思いますので、なかなかその差違というのは難しく、どの教科書も大変よくできていると思うんですが、先ほどお話ししたその中野区で少人数で習熟度も踏まえた指導をやっているということを考えますと、その各章ごとに問題量が基礎・基本を中心にやる生徒さん、それからその先まで行く生徒さんまできちんと対応したものということと、あとわかりやすい、見やすいということを考えますと、この現行の大日本図書さんが私は一番中野区の今の教育に合っているのかなと思っているところでございます。ちょっとびっくりしたのは、答えが載っているというのは、私の経験ではたしか載っていなかったような気がしなくもないんですが、すぐ確認できていいのかなという気もします。あと非常に、見開き単位になっているので、これが見やすいなというふうな印象を持ちました。

私からは以上でございます。

大島委員長

では次に飛鳥馬委員お願いいたします。

飛鳥馬委員

数学は私も苦手ですが、教科書の数は一番多いんですね。7種類もあって見応えがあるといえますか、数字ばかり並んでいますけれども、いろいろ比べて見たのですが、最初これはどうかなと思うのは、例えば啓林館は1部、2部に分かれていて、補充と深化・発展が別になっているような、これは使いにくいのかなと思ったりですね、いいところもあるんですけども、あと東書もいいとは思いますが、最近多いんですけどグラフとか図をかくのに教科書に直接かき込んでもいいような教科書がふえています、東書もそうなんですけれども、私はそうでないほうがいいのかと思ったりするので、あと、東書のところに和算が数学の歴史的なところで入っていますが、難しいんじゃないかなと思ったりしますが、歴史だからいいのかと思ったりもします。

ということで、ほかと比べて、大日本図書のほうは、今使っているものですが、ぱらぱら見てみて例えば使っていると思うのは、43ページに小学校で学んだ計算の決まりなんていうのがちょっと小さく書いてあったり、それから教科書の下の方にリンゴの印とハートの印がありまして、特にリンゴの印のところは、章で学習内容が身についたかどうか確かめる問題なんですけれども、みんなで話し合ってみるという、そういう呼びかけみたいなものをしているので、これは割とみんなで話し合う数学といえますか、そういう意味では面白いのかなというような気がしました。

あと、比較的どこの教科書も身近な生活と結びつくようなものを苦労して入れています、大日本図書も例えば図形のところですと、代々木公園の略図が出てきてその中に丸とか四角とか三角とか、道路のぐにゃぐにゃ曲がっているのか、そういうのがいろいろ出てくるんですけども、どんな形が出てくるか考えてみようなんていうのがあったり、あるいは比例の問題で、エスカレーターかなんかの角度と距離との時間とかというのがあって、時間によって距離がどのくらい進むか、そういうのも割と子どもたちの日常経験することから問題を出しているということでもいいのかなと思います。

それとあと、プラスワンというのは、問題がたくさん出てくるんですけども、たくさん色をつけて小さな問題がたくさん出てくるので、これは習熟度との関係もあると思いますけれども、いろんな問題がたくさんあるということは、子どもたちがそれだけ練習できるということで、例題としていいのではないかなと思います。

それからもうちょっと難しい発展的なところでは、「もっと数学とは」と書いてありま

したし、そういうことで身近な問題を結構取り上げていたり、例題が多い家庭でまた復習なんかをするのに使えるかもしれないしということですね。

それから説明は比較的、この図形のほうなんかを見ていると、丁寧に説明がしてあるのではないかと思いますので、大日本図書でいいのではないかと思います。

以上です。

大島委員長

それでは、山田委員お願いします。

山田委員

私も、算数から数学へということがありますので、小学校から連結ということでの視点も大切な要素ではないかなと、そういうことが子どもたちの理数離れを多少は抑えてくれるんじゃないかなと思います。

東京書籍は、やはりこの教科書は一般的にイラストとか非常にきれいで見やすいのと、基礎基本がある程度バランスよく保たれていると思いますし、一方では、学習指導要領の外ですけれども、発展というところで、例えば大小関係を示した式とかというところを載っていますので、それで意欲のある子どもにはいい教科書ではないかなと思います。

教科書の算数との連携というところだと、学校図書は冒頭に算数から数学へというのが1年生の教科書に出ていまして、今までの既存学習を確認していくという意味では比較的小子どもたちにはなじみやすいのかなと、また「確かめよう」というところで、教科書のページで復習できるようなことになっていますし、アラカルトというのがありますし、それは非常に子どもたちに興味を引く、例えば3 マイナス法の計算の意味ですとか、新しいマイナスの符号のところの導入なんかはよくできているかなと思いました。

一方で、振り返ろうとか深めようとかいったことに応じたことにも、かなり細かくできた教科書ではないかなと思います。

教育出版は、ちょっと余白が多いんですけど、その分これは賛否両論あると思うんですけども、直接教科書に書き込むことができるようなレイアウトになっているというふうに感じました。

飛鳥馬委員が先ほどおっしゃった、この啓林館が後で指導室のほうにお聞きしたいんですけど、何で2冊出ているのかなというところで、これはどのように使い分けていっているのか、現場では。ちょっとこの辺の2種類を出している意味を教えてくださいなと思いますけれども、練習問題がほかのものから比べるとちょっと少ないかなというふう

感じておりました。

旧大阪書籍、今の日本文教出版、これは今、私たちが採択している大日本と同じように見開き2ページの構成になっていて、そういった意味では使いやすい。また、これにも振り返ろうとか、取り組んでみようといった、個々の能力に応じた学習を通して学びやすいとか、比較を勉強するときに、アルミ缶のリサイクルなんか出ていまして、導入としては学習意欲がわくように感じました。

現行の大日本なんですけれども、例えば1年生の図形の導入のところでは、ほかの教科書ではみんな平面図形という形でとっているんですけれども、この教科書だけは図形の導入ということで、直線と点と点の距離の説明とか、そういうことから入ってきているので、わかりやすく図形に対してのコンプレックスをなくすような構成になっているかなと。あと、学習のねらいがはっきりしていて、ポイントがわかりやすいような構成になっています。ただちょっと字が小さいかなというところがありますけれども、ほかのものから比べると練習問題が非常に豊富で、基礎・基本の習得には適しているかなと思います。

ただ、今後また学習要領が変わるということになると、今でもこの教科書が一番厚いんですね。子どもたちにとっては持ち運びがちょっと大変かなというのが危惧されます。

そういった意味では、今の大日本図書、基礎・基本ということ、それから導入の仕方などは非常にたけておりますが、学校図書もなかなかよくできているかなと思っております。

私からは以上です。

大島委員長

では、教育長お願いします。

教育長

私も数学は苦手で、どれも難しく感じますけれども、大体数学が苦手な子というのは多くて、途中でついていけなくなってしまうという割合も高いようであります。

区の学力調査の結果を見ましても、数学は小学校5年、中学校1年ということで、がたんと目標値に達した生徒・児童の割合が減っております。そういう面では1年の最初のところ、計算とか数量、図形、この辺のところが一番大事なのではないかと思えますし、また、2年、3年と上がるにつれて難しくなっているわけですがけれども、例えば生徒の意見をとってますが、その中で例えば、二次関数、平方根あたりが非常に難しいと、この辺をわかりやすく説明してある教科書がいいんじゃないかなと思います。

そういう面で、1年で最初のところ、負の考え方が出てくるわけですがけれども、この負

の考え方を比較的わかりやすく表現しているのは、やはり私は大日本図書だろうと思います。見開き1時間というそういうふうな教えやすさもありますし、理解がしやすいのかなど。発展のところにも結構気を配っている教科書だろうと思います。

それから、中学生からの意見では、問題数を多くしてほしいということが書いてありました。東京都の調査によりますと、問題例題などのページ数が多いのは、大日本図書、東京書籍、日本文教出版の順となっております。

それから、ほかの教科書についても、特にだめだということではない。例えば旧大阪書籍はイラストや絵も多くてわかりやすくしようというような工夫が見られます。章の区切りに振り返ってみようとか、取り組んでみようというような例題もあって大変いいんじゃないかとは思っています。

東京書籍も詳しく解説されておりまして、ただちょっと難しい、途中で難しくなるんじゃないかというところがありますので、その辺がちょっと大日本よりは少し何となく難解な感じがしました。

教育出版につきましては、最初のところは非常に解説も細かくあるんですけども、何かだんだん難しくなってくるのが、同じようなことを言っていますけれど。それから、教育出版は発展問題が全部後ろのほうに入っておりまして、これはちょっと使いにくいかなという感じはいたしました。

学校図書につきましても、山田委員からお話がありましたように、小学校との連携などについてもいろいろ工夫されていると思います。私は学校図書についても、二、三年になると急に難しくなるような、そういうイメージがありました。

それから啓林館ですが、同じような教科書を二つ出しているんですが、ページ数が違うんですね。「未来へ広がる」のほうが少なく、「楽しさ広がる」のほうが少し多い。ちょっと発展問題が、2ページぐらいずつですか、章ごとに多くなっているというような感じなので、そういうことなのかなとは思っておりますが、いずれにしても特徴としては同じようなもので、問題の数が少ないというのは数字上からも明らかですし、少し課題があるのかなど。ただ、中野区の選定調査委員会では、この啓林館の教科書を褒めておりまして、将来的には候補だみたいなことが書いてあるんですが、その辺はちょっとわかりません。いいところも多分相当あるのではないかと考えております。

ただ、私個人的に最初言いましたように、総合的に見て大日本図書がいいと思います。以上です。

大島委員長

ではここで、今お話にありました、啓林館について二つ出ているということについて、事務局のほうから何か。

指導室長

それでは高木委員、山田委員からのお話、それから教育長からもお話があったとおりでございまして、実は中身的にはそんなに大きく変わるものではございません。何が違うかという、高木委員がおっしゃったように、1部2部に分けているのが「未来へ広がる」。1部のところですべての子どもたちが学習するものを全部扱うというのが「未来へ広がる」でして、「楽しさ広がる」のほうは、章の終わりに補充と深化・発展の部分があるので、章が終わった後にそれをやるかどうかという判断をするということでありまして、教師がどっちが使いやすいかということの程度ということですが、ただ、明確に必ず一部は全部やらなくては行けないと、わかりやすいのは「未来へ広がる」ということのようにあります。

大島委員長

その件について何かご意見はありますか。

よろしいですか。

山田委員

もし啓林館を採択にした場合には、これは学校の現場でどちらかを使うということを選ぶということになるんですか。そうではないんですか。

統括指導主事

そうではなくて、どっちかですね。

山田委員

どっちかですかね、啓林館でもどっちかなんですよね。そういう意味ですよ、わかりました。

大島委員長

私、大島のほうの意見でございましてけれど、もう各委員からいろいろご意見が出たのと私も大体同じようなことなんですけれども、内容的に大体扱っている内容自体は、数学の指導要領で扱っていることを載せているわけなので、そんなに大きく違うということはありませんし、どの教科書が難点が大きくあるということはないように思いましたけれども、その中でも特色で巻末に厚紙の図形を切り取ってつくれるような、立方体をつくるための

紙がついている教科書が幾つかありまして、ないのがありますが、ただこれはおまけのようなもので、そんなにこれがあるから、ないからどうということはないかなと思います。

それと、例えば教育出版のものなんかは、色が多くてちょっとごちゃごちゃして、カラフルで楽しくということを目指しているのかもしれないのですが、ちょっとその絵が多かったり、色が多かったりで小学生向きというような印象を受けまして、もっとすっきりしているほうがいいように感じました。

それから、文教出版の旧大阪書籍のものは、出てくる写真が関西、九州方面のものが多いので、中野区で使うにはちょっと不適當かなというような印象があります。

啓林館のものは、やっぱりちょっと問題の数が少ないかなというふうに私も思いました。

東京書籍のものは割とよくできていて、使いやすいとは思いました。けれども、現行で使っております大日本図書のものとは比べますと、特に悪いということはないんですが、大日本図書のほうは、何せ見開き2ページで1単元というふうにまとめてまして、そういう構成の点で使いやすいというような印象を持ちました。大日本図書のものは、今言ったように見開きで2ページで1単元ということと、それから各単元のところで赤い矢印がついていまして、ここで何々を求めようとか、何々を考えようとかっていう、そののそれぞれの場面でのねらいというのがはっきり明示してあるのでわかりやすいのではないかと。

それから、プラスワンというところで、発展問題というのが随所に出てきていますので、ちょっとやりたいという子はこれで発展問題がすぐできるというところがあります。ということと、問題の数も比較的多いと思います。解答例を示したところで、黒板の板書のようなつくり、緑色に手書きの文字で書いたようなものになっているというのが、これは回答だということを示すところがわかりやすくていいのではないかとようなことで、大日本図書のものがそんなことで使いやすいし、プラスワンという発展問題もあるし、いいのではないかというふうに思いました。

私からは以上ですが、そのほかに何かご発言ありますでしょうか。

山田委員は、学校図書もいいというお話がありましたけれども。

山田委員

1年生の導入部分としては算数から数学への連結という点ではたけているように思いました。総論的には、今使っている大日本図書で別に遜色はないので大日本図書でいいと思います。

大島委員長

では、ほかにはよろしいでしょうか。では皆さんの意見を総合しますと、現行で使っております大日本図書を推薦する、適しているというようなことでまとめるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

それでは、意義ないようですので、数学につきましては、現行の大日本図書のものを採択候補といたしたいと思います。

では次に、理科の第1分野についての協議を進めたいと思います。

初めに各委員それぞれからのご意見を伺いたしたいと思います。

飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

理科ですが、数学が苦手な子が多いですが、理科も理科離れということで、なかなか苦手な子が多いとそういう教科なんですけれども、第1分野はそのうち、光とか音とかあるいは物質、電流とか、これまた苦手のほうが先に入って、第2分野を先にやってくれたほうがいいのかなと思ったりしますけれど、でも一応こうなっているので、ということで第1分野の上巻のほうですと、やっぱりそういう嫌いな子が多い、苦手な子が多いということでどうしても身近な教材といいますか題材といいますか、身近な子どもたちの生活の中での事象、そういうものを扱ったほうが多少でも興味関心を持てるのかなと思いますので、そういうことを気をつけて見たんですが、大日本図書は割と目次の前といいますか、表紙を開いて次の2ページ、3ページぐらいの、カラー写真で「不思議がいっぱい」って載っているんですけれど、それが割と子どもたちの導入になるのかなという気がします。

今、下巻のほうを見えていますけれども、下巻のほうだと自動車のことが書いてあって、自動車のエンジンが動くということがどういうふうになるのか、ガソリンが燃えて、ガソリンが減ったら、そのガソリンはどこへ行っちゃうの、どうなるのって、車が速度を上げたらどうなるのとか、そういう車を中心にガソリンがどうなっていくかみたいな、ガソリンの力みたいなものを、それが何章にその詳しいことがありますよっていう、その勉強ができますよっていうことがありますので、多少眺めて最初の導入として身近なものでいいのかなという気がします。

それから、上巻のほうの23ページぐらいのところを見ると、やっぱり光のところですけど、虹色の光のCD盤の反射が出ていると。あるいは五円玉の真ん中に水を入れてレン

ズみたいにやるとどうなるかというようなことですね。簡単な子どもたちができそうなことがあります。

あと、教科書全体としては、資料のところは割と充実しているのかなと、囲みになっていきますけれども、発展というのでも囲みになっていきますが、発展もかなりたくさん書いてありますし、資料もありますね。理科の場合には個人差も多いかもしれませんが、発展があったほうが面白いのかなというふうな気がします。

あと、教科書全体としては観察や実験の扱いが多いのかなと思います。写真とかもきれいだと思います。

ということで、大日本図書がいいと思います。私からは以上です。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

理科ですけれども、今度の学習指導要領によりまして、授業時間数が大幅に増加する教科ではあるんですね。平成20年度が290時間だったものが、平成23年度には、何と385時間までということの、大幅な増ということがありまして、第1、第2分野合わせてということですが、今後、教科書を採択する上では大切な教科の一つにはなってくるのかなと。

やはり、学校での現場なんか見ていますと、子どもたちがやはり一番興味を引くというのは、実験もしくは観察のところではないかなと思うんですね。東京都の資料からは、実験のページなどが一番多いのは大日本が多いんですね。というふうなことが言われております。そういった意味では、ページ数からだけではですけどそういったイメージを持っております。

第1分野は主に、物質のエネルギーや科学的な事象ということなので、実験というところに特化して見ていきますと、今の大日本では、特に実験観察の取り扱いが非常に多く取り扱われておりまして、特に安全面の配慮がなされているというように思います。

目次の次のページに、実験するときのポイント、裏表紙には化学実験に伴う実験器具などが記載されているばかりではなく、最初のほうの1年生のところの53ページにガスバーナーの使い方をあげながら、また章末問題で、もう一度ガスバーナーの使い方を復習しているみたいなどころがあります。また、58ページには、天秤やメスシリンダーの使い方、そして器具の使い方ということをしっかり子どもたちに教えておくと。そのあと、私たち

がよく学校に行きますと、実験が終わるんですけど、その後の自分で表をつくるとか何かのところは時間がないのかなと思うんですけども、それについてのグラフの書き方などもこちらでは丁寧に教えております。

あと、日常生活の関連で、例えば音の高さのところではバイオリンとチェロの関係が出てきたり、一方では地球環境で環境を大切にす視点、雨の酸性の強さなどの記載もありました。

ただ、1点だけ学校の先生方の一つの意見としては、分子の説明が原子の説明よりも先なのはというのが、確かにこれはわかりにくいかなと思います。僕も逆のほうがわかりやすいんじゃないかなと思って見ておりました。

東京書籍は、この教科書は一般的には実験が紹介されている写真がすごくきれいなんですね。写真でビジュアルで訴えていくことがありますけれども、ここでも裏表紙に、理科室での決まりって、何か事故があったときの応急処置などを取り上げておりますし、取り扱いに注意する固体や液体、水溶液など、子どもたちが実験のときに安全にという工夫がされている教科書じゃないかなというふうに思いました。

啓林館はこのサイズが一回り大きいのは現場でどのようなふうなことが問題があるのか、問題がないのかわかりませんが、教科書を広げると少し実験台が狭くなるということはあると思うんですけども、ここでも実験は正しく安全に進めるためにとかというところで、実験器具の取り扱いが非常によくまとまっているなと思います。また、実験や観察を行う上でのポイントがわかりやすく表示されていて、特に単元の中で「ちからだめし」とか「私の学習」ということで、自分の勉強の補充だとか発展ができるような、結構工夫された教科書かなというふうに感じております。

学校図書は、ここはやはり先ほどの数学と同じで、小学校との既習事項を取り上げているという特徴があるように思いました。また、観察や実験の視点が目的意識がはっきりしているということで、やはり小学校との連結をかなり意識した教科書かなと、ちょっと余白が少ないのが少し気になりました。

教育出版は、科学的な人物を多く取り上げていて、パスカルとかジュールとかいう人たちの名前と人物が表示されていて、あと友達と家族とのチャレンジということで、身近な人を取り上げているように思います。

相対的には、今の私たちの中野で大日本が実験とか観察というところからいけば、非常にまとまった教科書ではないかなと思いました。

以上です。

大島委員長

では、高木委員お願いします。

高木委員

この理科の第1分野の教科書を読んでいて、私が読んでいて一番面白いなと思ったのは、実は、興味深いのは東京書籍でございます。最初にその雪の結晶の話が導入で入ってきて、読んでみると非常にわかりやすい、ただその、理科は座学ではありませんので、学校とか見ているとやはり、授業の部分の理科の授業というのは、ちょっと申し上げにくいのですが生徒さんが割と退屈そうで、実験になると一転して目がらんらんと輝くみたいな部分がありますので、そうするとあと、知識でどんどん全部座学で入ってしまうと、実験で間違ってもいいから確かめるといふ部分がやっぱりちょっと少なくなってしまうと思うんですね。そうすると、実験のポイントを押さえつつも幅があるような教科書というやはり、現行の大日本図書なのかなと思います。非常に、結果じゃなくてやり方をきちんと説明をしている部分がありますし、結論を余り出さないようなところが非常にいいのかなと、あとやはりその、実験のやり方の部分が冒頭に入っているというのが心構えとして非常にいいと思いますので、私は大日本図書、現行のものが一番いいと思います。

以上でございます。

大島委員長

では、教育長お願いいたします。

教育長

理科、第1分類、物理化学ということですがけれども、物質やエネルギーに関する実験、観察を通して物事の規則性を見出し、課題を解決する力を養うということでありま。今回、先ほどお話がございましたように、学習指導要領の改訂でだいぶ時数もふえましたし、実験、観察がだいぶふえています。この背景にはいわゆる我が国の物理化学等に関する学力の問題がやはりあるのだらうと思います。ものづくりというのは非常に重要ですが、こういったものの苦手意識がどんどんふえると、将来にいろいろ響くということがあるので、何とかこの理科第1分類あたりきちんと学力をつけてもらいたいと思うんですけれども、中野区の学力調査でも、中学校2年生になりますと、理科の科学的思考とか、目的到達度などはやはり落ち込んでおまして、そういう面ではなかなか難しい教科なんだらうと思います。親しみやすいような工夫が必要、そのためにはやはり実験や観察を豊

富にさせるとか、それから教科書について言えば、親しみやすい編集がされているというようにも大事だと思います。

先ほどのお話からありますように、大日本図書は実験が大変多いという特徴がありまして、そういう面では一番好ましいのではないかと、それから実験に対する危険防止、安全性の視点からも配慮もされているということで、大日本図書が一番この中では教科書としてふさわしいと思っております。ほかの教科書が悪いわけではなく、それぞれによさはあると思いますけれども、そういうようなことでこの大日本図書の教科書を押したいと思いません。

大島委員長

では、最後に私ですけれども、私は三つの観点から見ました。

一つ目が実験についてどう扱っているかということですが、今までの委員の先生のお話にも出ましたように、その点、大日本図書が一番実験中心に話が進んでいるということになっているというところと、それも生徒がやっているというところ、生徒が実験して調べているというところを多く書いていると。日常生活とかかわりがあるような視点から取り上げているということで、すごく生徒にとって身近に感じられるような書き方になっているのではないかとこのように思いました。

それから、2番目が、目次に私はちょっと着目したんですけれども、目次というのがやはりその教科書の全体の構成とか、どんなことを学ぶんだろうかということをはっきりとわかるということで、大事なところかなと私は思っているんですけれども、その点で大日本図書のものは、目次が2ページ使っていて、すごくわかりやすいと、導入部としていいのではないかと。例えばほかのもので、啓林館のものとか、学校図書のものは目次が小さくてわかりにくい、学校図書のものなんかはほとんど目次がないのかなと思うぐらい小さいです。教育出版のものも目次はあるんですけれども、1ページで小さい目であるというようにですか。

それから三つ目に導入部の、要するに教科書の初めの部分の写真とかの視覚的、見た感じというところに着目したんですけれども、これはどういう写真がいいとかというのは、好みがあるので、何とも客観的にいい悪いという評価にならないので、ちょっと余り個人的好みを申し上げるようで気が引ける部分もあるんですが、例えば東京書籍は、一番初め開いたところが、セピア色の研究者の方の写真で、中身のことを度外視しまして、ぱっと開いたときに中学1年生が見て、ちょっと暗い印象と。そういう写真の使い方とい

う点で、大日本図書は大変この初めのころの導入部がセンスがいいんじゃないかと思いついて、特に10ページの光の性質の一番初めのところなんかは、日の出の写真とか、犬が水面に映っている写真とか、水滴の中に花が見える写真とか、大変きれいだし犬なんかかわいらしいし、導入部として何か好ましいような気がいたしました。

あと、そのほかの感想としましては、教育出版のものは、チャレンジというコラムがあるのが大変面白くていいなと思いついて、「2階からジュースが飲めるか」というようなタイトルで、非常に理科学的な興味を引くようなコラムはいいと、その点は思いました。あと、啓林館はちょっとサイズが幅広なのが扱いつらいかなと、幅広にしないと不都合があるというほどのことは、ほかの教科書を見ましても特になく私には思えませんでしたので、幅広というサイズが難点かなと。学校図書は全体としてちょっとごちゃごちゃして見づらい印象がありました。

そんなような話を総合しまして、私としては現行の大日本図書のものがいいのではないかというふうに思いました。

ということで、ほかにご発言はございますでしょうか。

では、ありがとうございます。委員の皆さんの意見を伺うとともに、教科書採択基準からすると、大日本図書の教科書が最適であると思いますので、理科第1分野につきましては、大日本図書の教科書を採択候補とすることで異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

では、大日本図書の教科書を採択候補にすることにいたします。

それで、ちょうど時間が12時でございますので、ここで一たん協議を打ち切りまして、第26回定例会をここで閉じたいと思います。

なお、本日の午後1時から教科書採択についての臨時会を開会いたしたいと思います。

そういうことで、閉会といたします。

午前11時56分閉会